

議案第 67 号

令和5年度宝塚市一般会計補正予算(第4号)

資料 1 (93) 切畑字長尾山の土地の寄附及び管理費等としての寄附金の緑化基金積立てについて

1 土地寄附等の経緯

- ・令和 2 年(2020 年)6 月
太陽光発電所開発事業予定地(約 9.2ha)を寄附者が事業者から取得
- ・同年同月
寄附者から市へ当該土地の寄附について相談(以降、寄附者と市で寄附に関する条件整理)
- ・令和3年(2021年)3月
寄附者と市で当該土地の寄附に関する協定書締結
- ・令和4年(2022年)1月～令和5年(2023年)4月
寄附者による当該土地の境界確定測量及びハイキングルート等の整備
- ・令和 5 年(2023 年)7月31日
寄附金収納(2 億円)
- ・令和 5 年(2023 年)8 月 24 日
当該土地の所有権移転登記(寄附者→市)完了

2 寄附金の経緯(寄附者の意向)

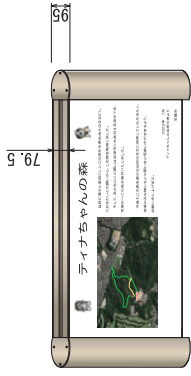
- 土地:「ティナちゃんの森」と名付け、基本的に整備などは行わず、未来永劫自然のままにして欲しい。(現地設置看板に記載有(添付図面等参照))
- 寄附金:土地の管理が市の負担とならないよう、「ティナちゃんの森」に係る将来的な維持管理に要する費用として1億円を寄附する。併せて、他の公園や緑地の維持管理にも充てられるよう、別途1億円を寄付する。これらを緑化基金に積み立てることを承諾する。

3 土地管理方針

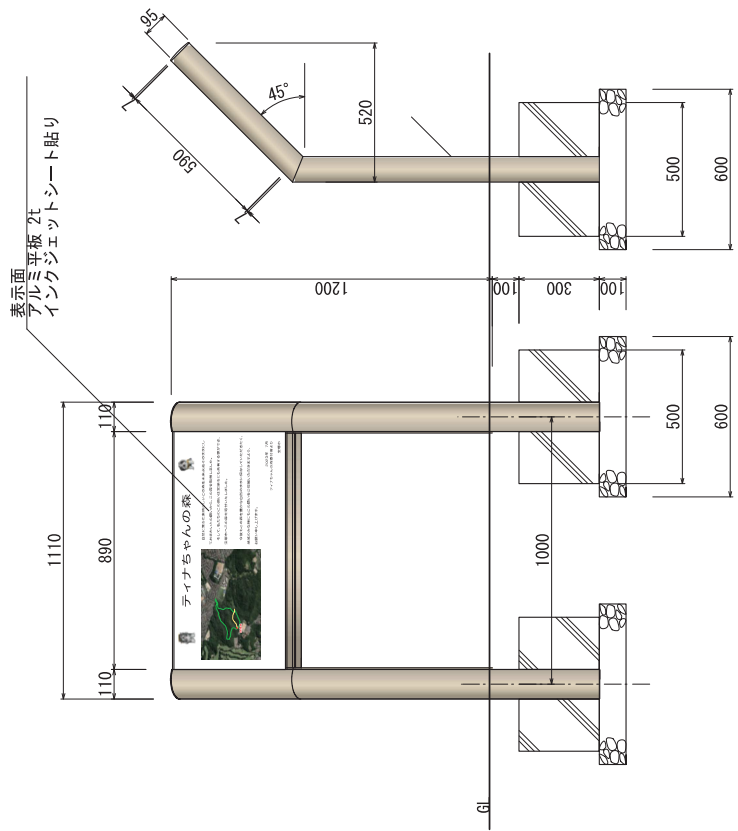
- ① 当該土地は「北雲雀きずきの森緑地」に隣接しており、土地内に生息する保全すべき希少な生態系等が同一で分離不可分(ひょうたん池の水源や周辺の植生等)
- ② 土地内のハイキングルートは、「北雲雀きずきの森緑地」の散策ルートと連続しており、且つ、長尾台ふれあい公園にも繋がっていることから、ハイキングルートの連続性が担保され、地域全体のレクリエーション機能が向上

上記から、当該土地を「北雲雀きずきの森緑地」と同様に都市公園法に規定される、主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられている「都市緑地」として「北雲雀きずきの森緑地」に区域編入する。但し、寄附者の意向を踏まえ、「ティナちゃんの森」は現状保全を前提に市が上記の寄附金(1 億円)を以て適正に維持管理を行う。

以上



【平面図 S=1:20】



【正面図 S=1:20】

【側面図 S=1:20】

890




ティナちゃんの森



自然に満ちた素晴らしいこの森を未来永劫そのままにし
ておきたいとの願いから、この森を取得しました。

そして、私たちのこの願いは宝塚市とも共有する事ができ、
宝塚市へこの森を寄付いたしました。

今後この森を豊かな自然のままに保存していただきたく、
地域のみな様にもこの願いをご理解いただけますよう、
お願い申し上げます。

2023年 7月
ティナちゃんの森寄付者より
宝塚市



1/5000

看板設置

9.2ha

看板設置

28ha

- 北雲雀きずきの森緑地
- ティナちゃんの森
- ハイキングルート

